

## 新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日：2022年7月20日

### 発表内容

#### 内容

令和4年7月19日（火曜日）、松山市で新型コロナウイルスの陽性者が640名確認されました。本市職員6名と松山市立学校の教職員3名が含まれています。松山市立の学校4校が再開し、保育園では1園がクラス単位で休園しています。今後も、愛媛県と連携し、疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 市民の皆さんへのお願い

県内の警戒レベルは「特別警戒期間」に引き上げられました。現時点で行動は制限されていないものの、本市も含め、全国的に感染拡大の傾向にあり、ウイズ・コロナで社会経済活動を進めていくには、感染対策との両立が必要です。さらに感染力が強いBA.5への置き換わりにも備えなければなりません。市民の皆さんは、自らの感染防止への意識が下がっていないか確認し、くれぐれも気を緩めず、基本的な感染防止対策を継続してください。

1.これから夏休みを迎え、人と接触する機会が増えると想定されます。夏祭りや花火大会など季節行事で食べ歩きはせず、引き続き、不織布マスクの適正な着用、定期的な手洗い、密接しない・密集しない・密閉しない、「ゼロ密」を徹底してください。特に、換気の悪い混雑した場所など、感染リスクの高い場所への出入りは控えましょう。イベントの主催者は、三密回避対策を強化し、参加者へ効果的な呼び掛けをお願いします。

※「屋外はマスクを外して良い」ということではありません。熱中症にも注意が必要ですが、人との距離が取れない場合などはマスクを着用し、マスクを外す場合は会話を控えてください。

2.会食は、感染対策が徹底されている認証店を推奨しています。大人数・長時間を避け、1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や、体調のすぐれない方は、絶対に参加しない、させないようお願いいたします。なお、羽目を外して感染防止が疎かになるような会食は控えましょう。

3.感染が心配な場合は、県の無料検査を積極的に活用してください。

4.発熱や咳、喉の痛み、倦怠感など、少しでも風邪のような症状がある場合は出勤や登校を控え、医療機関に連絡し、速やかに受診してください。

5.対象者は、できるだけ早く、3回目、4回目のワクチン接種をお願いします。

#### 「BA.5」の特徴など

県内でもBA.5系統のウイルスが確認されました。全国的な傾向と同じく、BA.5への置き換わりで感染が拡大すると考えられます。

【特徴】◇感染力：BA.2系統の1.2倍程度

◇重症度：重症度が増加するとの証拠はない。

◇ワクチン：免疫を逃れる性質があり、抗体の効果が低下する。

ただし、3回目、4回目接種の有効性は認められている。

また、重症化予防効果は一定程度保たれる。

【対策】◇BA.5であっても、基本的な感染防止対策はこれまでと同じ。

◇ワクチン3回目接種、対象者は4回目接種

## 陽性者の概要

### 【陽性者数】

新規陽性者数	640名
--------	------

### 【26689人目～27328人目】

性別		居住地	
男	女	市内	市外
313名	327名	637名	3名

### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
77名	94名	109名	106名	106名	63名	47名	21名	12名	5名

### 【症状】

症状	あり（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など）						症状なし	調査中
	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19		
発症日	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	-	-
人数	5名	10名	39名	72名	123名	28名	4名	359名
計	277名						4名	359名

### 【職業】

職業	
会社員	102名
児童・生徒	79名
無職	61名
未就学児	45名
福祉関係者	17名
学生	16名
医療関係者	11名
教職員	8名
公務員	7名

自営業	6名
会社役員	1名
アルバイト	1名
調査中	286名

## クラスタの状況

### 新しく認定されたクラスター

名称	新しい陽性者	備考
高齢者施設クラスター（42）	職員3名 利用者2名	累計陽性者6名 内訳：職員3名 利用者3名

## 報道機関の皆さんへのお願

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### 陽性者数・感染経路の推移

(<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/iryu/hokenyobo/kansensho/tyuui/kansennsya/keirosui.html>)

### 【お問い合わせ】

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長：橋口 徳則

担当執行リーダー：藤原 誠

電話：089-948-6821

E-mail：[hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長：池田 篤司

担当執行リーダー：築山 誠

電話：089-948-6794

E-mail：[ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)